

輕米町行政改革後期実施計画

平成 18 年 3 月

輕 米 町

軽米町行政改革実施計画策定にあたって

1 まえがき

近年の国の財政構造改革、そして地方分権の推進を背景にした三位一体改革、この大きな改革の流れの中で、さらに平成 17 年 3 月に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が策定されました。

これは、人口減少時代の到来、住民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢に一層適切に対応することが求められること、行財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況であること、行政改革の推進における進捗状況に、国民の厳しい視線が向けられていることなどから、さらなる改革が必要であるとして策定されました。

さて、本町では、平成 15 年 9 月に、「協働・参画のまちづくり」を目指した「第三次軽米町行政改革大綱」を策定し、この趣旨に基づき大綱に掲げる重点項目ごとに具体的な実施計画を定め、改革を計画的、段階的に推進して来たところです。

実施計画は、平成 15 年度を初年度とした 3 カ年を前期計画期間とし、その取組状況を行政改革推進委員会に報告するとともに、ローリング方式により見直しを行いながら行政改革を積極的に推進して参りました。

今般、前期実施計画が平成 17 年度で終了することから、国の指針に沿った「集中改革プラン」と合わせた平成 18 年度から平成 21 年度までの後期実施計画を策定することとしました。

2 実施計画の基本的事項

この実施計画は、推進期間中に取り組むべき課題について、改革の方向、目標および具体的な取り組みを示したのですが、この実施計画に掲げた

事項以外についても、積極的な改革に取り組むものとしします。

計画期間は、平成 18 年度を初年度とし平成 21 年度までの 4 年間とし、変動する社会経済に対応するため、ローリング方式により毎年度見直しするものとしします。

行政改革の推進については、職員一人ひとりが自らの問題として行政運営に取り組む必要があることから、軽米町行政改革推進本部設置規程に基づき行政改革推進本部、幹事会を設置しながら、全庁挙げて推進します。

さらに、個々の課題のうち、関係部署が複数課にわたるものや全庁的な取り組みが必要な事項に関しては、主管課を中心とした検討組織を立ち上げ、横断的に対応することとしております。

行政改革の進捗については、取組状況を行政改革推進委員会に報告するとともに、広報等での情報提供を図りながら、理解と協力を得ながら推進します。

3 目標設定

実施計画を策定するにあたり、行政改革の実効性を高めるため、項目ごとに行動計画を明らかにするなど、目標設定を行いました。

目標設定にあたっては、基本的に住民サービスの低下にならないように、創意工夫および激変緩和措置等を加えることとしました。計画項目の中でも即実施できるものは、即実施することとしましたが、住民への協議・説明および周知期間を要するものなどは、実施年度の設定において調整するとともに、それぞれ実施項目ごとに実施年度を定めるなど目標設定を行いました。

また、財政改革の視点を大きく捉え、前期計画と同様に経常経費での具体的な削減目標額を次のとおり定めて取り組むこととしました。

・後期経常経費削減目標

目標額 2.5 億円

目標年度 平成 21 年度

(平成 18 年度決算をベースに 21 年度までの削減額)

・前期経常経費削減目標・実績

目標・実績額 目標 4 億円

実績額 3.47 億円 (平成 16～18 年度)

達成率 87% (実績は当初予算ベース)

目標年度 平成 18 年度

(平成 14 年度決算をベースに平成 18 年度までの削減額)

第 3 次行政改革大綱は、平成 15 年 9 月に策定しており、平成 15 年度分を第 3 次行革の実績として捉えるかどうかは年度中途の実施でもあり難しいところもあるが、本町行政改革の継続的な取り組みの考え方から、平成 15 年度 1 年分の実績を加えると次のようになります。

平成 15 年度 5,200 万円

平成 16 年度 6,200 万円

平成 17 年度 1 億 5,500 万円

平成 18 年度 1 億 3,000 万円 計 3 億 9,900 万円

概ね 4 億円の実績額となる。

これに対し、実績額は具体的に削減された個々の事務事業等に係る経常経費を積み上げた数値とし、したがって、目標年度における経常経費総額の比較ではありません。つまり、地方分権の推進による事務移譲や制度改正等により今後、経常経費がどの程度増えるか予想できないことによります。

ここでの経常経費とは、経常経費に充当された経常一般財源を云います。

この目標額は、目標年度までに財政改革への取組みによって削減すべき経常経費総額を目標額と定め取り組むものです。

(1) 行政サービスの維持・向上

計画的な情報化の推進

実施概要	具体的な取り組み	15～17 実施状況	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
町民が必要とする情報をすばやく的確に入手できるように町ホームページの充実を図る。	各課の情報の掲載	各課 Web ページの公開に係るページ構成の骨格案、作成に係るテンプレート等を検討。 各課にテンプレート・マニュアルを示し担当者会議において協議、その後研修会を実施しながら各課のページを作成、各課順次公開中。 また、H17 年 4 月から広報、おしらせ版についても公開中。	サイト内ページ構成、タイトルページ等の見直し、ウェブアクセシビリティ対応にかかる検討を実施。 公開対象とすべき情報の抽出と資料公開のルールを確立する。	携帯端末(携帯電話)向けページ制作にかかる調査、検討を実施する。 ページ構成等の見直しをしながら、利用者の利便性を向上推進	ページ構成等の見直しを継続しながら、利用者の利便性を向上推進	ページ構成等の見直しを継続しながら、利用者の利便性を向上推進
	交際費の公開	H16 年 9 月から町長、議長、教育長の交際費の状況についてホームページで公開中				
	例規集等の掲載	17 年 4 月から町のホームページに掲載。				
	議会情報の掲載	県内他市町村 WEB ページ調査中 WEB ページと同時に進行				
地域情報化を推進する。	地域情報化計画の策定、推進	<ul style="list-style-type: none"> 管理職研修会の開催 町民意識調査で情報を収集 全職員で情報セキュリティ研修を受講した。 個人情報セキュリティハンドブックを作成 	地域情報化計画を策定する。 アクションプランを策定する。	地域情報化計画に基づく施策の展開を推進する。	地域情報化計画に基づく施策の展開を推進する。	地域情報化計画に基づく施策の展開を推進する。

(1) 行政サービスの維持・向上

事務の簡素・効率化

実施概要	具体的な取り組み	15～17 実施状況	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
事務処理の迅速化、効率化を図るため電算化を推進する。	文書管理システムの導入	当面紙ベースで管理する。 電子文書の取り扱い要領を規定（LGWAN） 近隣市町村の動向を見ながら、今後電子化について検討	近隣市町村との情報、意見交換により共同運用の検討を実施			
	戸籍電算化システムの導入	先進地市町村を視察	電算化システム検討	戸籍電算化システムのシステムを導入 （戸籍のマイクロ撮影、異動作業）	戸籍電算システムの稼働	
	電子申請届出受付システムの導入	県電子自治体推進協議会への参加申し込み済み 費用対効果の検証が現時点では不十分であり、県構築の汎用受付システムの試験運用を見極めたうえで、検討することとする。スケジュールの1年延長	岩手県電子自治体推進協議会実施の一部運用へ参加する。 汎用申請届出システムの機能、コストなどを検討	引き続き機能、コストなどを検討する。		
町広報誌による情報提供を充実させるとともに編集業務の効率化と印刷経費等の節減を図る。	広報誌DTPシステムの導入	・推奨される機器、仕様（スペック）、ソフトウェアの調査と絞り込み、運用コストの検討を実施 ・DTP 導入市町村の資料収集 ・DTP システム導入	DTP システムで作成発行			
	区長回覧文書の統一化	・DTP 導入後実施 17 年 2 月下旬の区長回覧文書から実施済み（第 2、第 4 水曜日発行）				

(1) 行政サービスの維持・向上

窓口における対応の改善

実施概要	具体的な取り組み	15～17 実施状況	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
各種手続きがひとつの窓口できるよう窓口ワンストップサービスを導入するとともに申請手続きの簡素化を図る。	窓口一元化	<p>窓口一元化等検討委員会を設置し、検討事項を確認</p> <p>先進地調査 H11 から総合窓口設置の宮古市視察研修した</p> <p>レイアウトの基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請時の住民負担の軽減 ・窓口処理の迅速化 ・各係の連携重視 ・プライバシーの保護 ・障害者、高齢者等への配慮 <p>総合窓口体制の効率的な事務分掌検討</p> <p>諸証明の一箇所交付の検討</p> <p>農業者年金現況届、水道の開閉栓届受付実施</p>	<p>各種証明のワンストップサービスの実施</p> <p>プライバシー保護に留意しながら相談コーナーを設置する。</p>	<p>窓口事務のレイアウトの検討を行いながら効率化、迅速化を図る。</p>		
	各種手続き等の事務取扱マニュアル作成	<p>先進地視察後、方向性を定めながら作成する。</p>	<p>各課窓口事務マニュアルの作成</p>	<p>マニュアルに沿った窓口事務の推進</p>		
	申請書類の簡素化	<p>町民福祉課申請書 5 様式、税務課 3 様式の簡素化検討</p> <p>埋火葬申請許可証等様式の簡素化</p>	<p>申請書の簡素化をさらに進める。</p> <p>高齢者等には口頭申請を検討する。</p>			

(1) 行政サービスの維持・向上

窓口における対応の改善

実施概要	具体的な取り組み	15～17 実施状況	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
各種手続きがひとつの窓口できるよう窓口ワンストップサービスを導入するとともに申請手続きの簡素化を図る。	窓口時間延長の検討	<p>税務課：夜間、休日納税相談窓口開設 各納期前 1 週間実施 (H16/6) 平成 17 年度は 4 月から年間計画を町民に周知し、毎月最終日曜日を含む 3 日間実施 平日～20:30 土日:8:30～17:00 内容 町税収納および納税相談 各種証明の受け取り時間を毎週水曜日午後 7 時 30 分までとした(予約者)</p>	<p>需要の動向を見ながら更なる延長を検討</p>			
	窓口案内の改善 (案内板等の改善)	<p>1 階各課室等の窓口に、番号と係名の案内板を設置した。番号は課名表示板の位置とカウンターと 2 箇所に設置し、来庁者に「 番の窓口です」と案内しやすくなった。</p>				
行政事務はサービス業であることを職員個々が自覚し、住民誰もが快く感じてもらえるよう接遇マナーの向上を図る。	接遇研修の実施	<p>全職員を対象とした接遇研修を実施 (H16/5)</p>	<p>職員研修計画の一環として接遇マナーの向上を図るための研修を計画的に実施する。</p>			
保健福祉の一体的な事業推進のため障害者福祉・老人福祉・介護事務を健康ふれあいセンターに移管し、住民サービスの向上を図る。	総合福祉窓口の設置 (健康ふれあいセンター)	<p>保健福祉総合窓口の調査検討について 保健福祉情報連絡会において総合福祉窓口のあり方について検討</p>	<p>組織・機構の見直しに伴い検討を続ける。</p>			

(2) 事務事業の見直し

事務事業の整理・合理化

実施概要	具体的な取り組み	15～17 実施状況	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
公共工事の透明性、効率性を一層推進するため入札方法、契約方法の改善を図る。	入札、契約制度部門の一元化	入札、契約制度部門の一元化を検討した。平成 16 年度より、入札業務を総務課とした。				
	電子入札の調査研究	近隣市町村の動向調査 電子入札に関する調査、研究 県では H17 年度から導入予定、最終年度 H22 年度全市町村の運用を目指すこととしており、その動向を踏まえて検討していく。	岩手県の動向を踏まえ、導入についての検討を行う。	県の共同運用の状況を踏まえながら、町内業者への周知を実施。	一部運用開始予定	全面運用開始予定
少子化の進行とともに新たな保育需要に対応するため、保育園、児童館の統廃合を推進する。	保育園、児童館の統廃合計画策定	平成 15 年 11 月～12 月に次世代育成支援対策地域行動計画策定に係るニーズ調査実施（就学前・・・就学前児童のいる全世帯、小学校児童・・・小学校 3 年生までの児童のいる全世帯） 17 年 3 月次世代育成支援対策地域行動計画策定	へき地保育所、児童館について統合を検討する。 晴山地区常設保育園の設置を検討する。	へき地保育所、児童館について統合を検討する。 晴山地区常設保育園の用地を選定する。	へき地保育所、児童館について統合を検討する。 晴山地区常設保育園の設計、補助協議を実施する。	へき地保育所、児童館について統合を検討する。 晴山地区常設保育園の建設。
義務教育施設の適正規模確保のため、学区調整委員会の答申に基づき小中学校の統廃合を推進する。	学区調整委員会の答申に基づき小中学校の統廃合を推進	晴山地区学校統合対策委員会（仮称）を設置 統合対策委員会で地域内の意見集約 晴山地区小学校統合調査研究委員会の設置 各地区意見の集約＝学校統合の合意を得た。 学校統合調査委員会が設置された。 小玉川 P T A 役員との統合懇談会開催 米田地区学校統合懇談会を開催	晴山地区小学校用地買収、造成 基本設計委託 軽米 3 小学校区統合懇談 小軽米小学校区統合懇談	晴山地区小学校実施設計委託 県教委と補助事業協議 軽米 3 小学校区統合懇談 小軽米小学校区統合懇談 米田小学校が小軽米小学校と統合	晴山地区小学校統合校舎建築 小軽米小学校区統合 笹渡中学校の小軽米中学校への統合 軽米 3 小学校区統合懇談	統合屋体、プール建設、屋外環境施設整備 軽米 3 小学校区統合校舎等改築
各種審議会等の設置目的や現況を調査し、必要性について再検討する。 町と住民の協働によるまちづくりを進めるため委員一般公募制を推進する。	各種審議会等の見直し、女性登用の拡大、委員一般公募制の推進	各種審議会の設置状況の調査を実施した。 女性登用の拡大を図る				
類似事業を整理統合し、効果的な事業推進を図るとともに経費の節減を図る。	類似事業の整理統合	交通安全推進大会と産業まつりを同日開催 町民体育祭と健康まつりを同日開催等、集客および経費の節減を図った。	更なる整理統合を検討			

(2) 事務事業の見直し

事務事業の整理・合理化

実施概要	具体的な取り組み	15～17 実施状況	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
施設利用の状況を把握し、施設の統合を含めその有効活用を推進する。	海洋センターの有効活用	16 年度実施に向けた課内検討 平日は、学校プールとしての利用（最低限の管理は学校にて実施、日常的な機械設備の点検等は、担当者が実施） 土日祝日、夏休み及び夜間に関しては今までとおり一般開放 H16 / 6 より実施 B & G プール監視、清掃賃金の縮減				
	生活文化博物館と歴史民俗資料館の有効活用	（民俗資料館） 利用者の少ない冬期間については、資料整理等により、臨時休館の形を取りながら必要に応じて開館することとした。 防犯等の警備システムの導入完了 （生活文化博物館） 資料の充実を図るため、歴史民俗資料館との統合を検討 生活文化博物館資料のデータベース化を完了 平成 17 年 3 月 31 日条例廃止				
	青少年ホームの有効活用	検討の結果青少年教育の拠点施設として存続し、利用者の拡大を図る。				
公営企業については、経営の健全化のため、施設整備区域内の水道普及率の向上と料金の適正化に努める。	普及率の向上対策	経営、財務、料金等を町民に公表した 広報等により予算執行状況を町民に公表した。 普及率の向上のため、戸別訪問による勧誘を実施。				
	料金の見直し	県内でも上位であることから、県内各市町村の状況を見ながら、見直しを検討	他市町村の状況調査 料金改定の検討	水道事業運営審議会に諮問 料金の見直し実施 町民への周知		

(2) 事務事業の見直し

外部委託の推進

実施概要	具体的な取り組み	15～17 実施状況	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
経常経費や事業費の削減と効率化を図るため、民間への委託を進める。	町長車運転業務の委託	他町村の状況調査 現有車の車検残の状況を見ながら検討する。 再任用運転手により業務を実施	退職者の再雇用により経費節減を図る。			
	議会会議録作成業務の委託	会議録反訳業務外注を拡大した定例会、特別委員会会議録を委託した。				
	ごみ収集業務の委託	管内市町村の状況を調査 委託にかかる基本方針を検討 車両の有償貸与 嘱託職員の雇用確保 集積場所の現状維持 外	検討継続	ゴミ収集業務の外部委託を実施	継続委託実施、課題等の抽出、検討	
	町水道施設管理業務の委託	職員1名を減員し、水道施設の巡回点検業務を委託	委託業者の育成指導	委託業者の育成指導	委託業務拡大検討	
	保育園等給食調理業務の委託	引き続き検討	県内状況調査 委託方式、経費等の調査研究	委託方式、経費等の調査研究	委託方式の検討 保護者会連絡会で説明、協議	委託実施の検討
	除雪業務委託拡大、町道等維持管理業務の委託	直営、委託それぞれの経費比較を実施 除雪作業運転業務単価見直しを実施 (5,000円 4,000円 1,200千円)	民間への委託の継続とともに全面委託を検討する。 小型除雪機の行政区貸し出しを検討。 雪情報連絡員の設置を検討する。 町道維持管理の方法検討を行う。	民間委託経費と全面委託の検討 雪情報連絡員の設置 小型除雪機の整備、行政区貸し出し町道維持管理の方法を引き続き検討		
	電話交換業務委託廃止(電話設備の更新)	平成17年3月 電話交換設備を更新、ダイヤルイン方式を採用 交換業務委託費節減 1,674千円	交換業務廃止 2,828千円			
	その他	従来外部委託していた庁舎の清掃業務、各施設の清掃業務の委託を縮小し、職員による清掃を実施し、庁舎等維持管理費を節減 16年度 4,757千円 ボイラー、区長文書配布、庁舎周辺管理業務委託の縮減 16年度 2,001千円 17年度 保育園送迎タクシー減他 5,517千円				

(2) 事務事業の見直し

外部委託の推進

実施概要	具体的な取り組み	15～17 実施状況	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
介護保険事業サービス全体の効率的、効果的運用を図り、町民への良質なサービスを提供するため施設介護・居宅サービスが一体となった運営ができる体制を構築するとともに民営化を進める。	特別養護老人ホームいちい荘 (施設の建設、民営化) 健康ふれあいセンター (介護部門の民営化)	保健福祉情報連絡会の開催 検討内容 ・介護保険事業としての施設サービス、居宅サービスを一体化し民営化の検討	民営化についての具体的な協議実施。 県との予備協議	受託先の選定および実施計画の策定 県との協議	受託者への介護データ提供の検討 民営化に向けた職員、住民への周知 現雇用の嘱託職員の再雇用協議、備品等の取扱検討	民営化
町内公共交通の効率的な運行を推進	患者輸送バス、福祉バス、路線バスの一部を町民バスに移行するとともに、保育園送迎、スクールバスの全体的な運行の見直しを行い効率的な運行を推進する。	効率的な運行についての検討。	町民バスをワンコインによる有料化を図りながら運行開始 13,512 千円 収入 1,430 千円	効率的な運行を目指した見直し		
指定管理者制度の活用	公の施設について、管理のあり方を検証しながら指定管理者制度の活用を図る。	指定管理者制度にかかる指定手続きに関する条例の整備	公の施設に指定管理者制度を活用(14 箇所)			社会体育施設について、指定管理者導入検討(6 箇所)

行政評価システムの検討

実施概要	具体的な取り組み	15～17 実施状況	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
事務事業の目標達成状況、効果等を客観的に評価し、事業の点検と見直しを行うシステムの検討を行う。	行政評価システムの検討	行政評価システム検討会議を設置し、会議を開催 雫石町行政評価システムを研修 軽米町行政評価試行基本方針を策定 軽米町行政評価推進委員会(庁内組織)を設置	資料収集、検討	資料収集、検討	システム構築、特定事務事業についての内部評価実施	内部調査の実施、結果公表

(3) 組織・機構の見直し

組織・機構の見直し

実施概要	具体的な取り組み	15～17 実施状況	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
限られた人員で複雑化・多様化する行政ニーズに柔軟に対応するため、効率的で機動性のある組織体制を確立する。	検討委員会の設置、事務事業の調査	収入役事務の助役兼掌 16 年度 10,331 千円 選管事務局を総務課へ、監査委員の事務部局を議会事務局へそれぞれ併任とした。 行政組織の見直しを検討	簡素で効率的、機動的な行政組織の確立を目指し、グループ制を導入 9 課 1 室 6 課	組織機構の機能等を検証。 見直し		
外郭団体のあり方の方向付	財団法人教育施設運営会のあり方および経費削減に向けた運営方法について	<ul style="list-style-type: none"> 退職者 2 名を不補充とし、パートに切り替え 小規模校の用務員の縮小を実施 今後定期的に協議を実施しながら、中長期的な方向付けを検討 	行政、財団、教委の定期協議会開催 給食調理、配送業務の民間委託検討 統合懇談の進展に伴う用務員、スクールのあり方検討	行政、財団、教委の定期協議会開催 給食調理、配送業務の民間委託検討 統合懇談の進展に伴う用務員、スクールのあり方検討	行政、財団、教委の定期協議会開催 給食調理、配送業務の民間委託検討 統合懇談の進展に伴う用務員、スクールのあり方検討	行政、財団、教委の定期協議会開催 用務員の縮小 スクールバス運行の民間委託実施
	第三セクターのあり方について	<ul style="list-style-type: none"> 各観光施設の委託料金について、管理運営経費を精査し、その必要経費に見合った額をもって委託料を設定した。 ホームページを開設し、ネット販売を開始 他町村第三セクターの組織体制、運営体制の研修 	定期的な業績分析、経営状況分析による営業改善 特産品の販路拡大のための PR と新規特産品等の開発、研究を進める。 IT 活用の販売促進 社員の人材育成推進	定期的な業績分析、経営状況分析による営業改善 特産品の販路拡大のための PR と新規特産品等の開発、研究を進める。 IT 活用の販売促進 社員の人材育成推進	定期的な業績分析、経営状況分析による営業改善 特産品の販路拡大のための PR と新規特産品等の開発、研究を進める。 IT 活用の販売促進 社員の人材育成推進	定期的な業績分析、経営状況分析による営業改善 特産品の販路拡大のための PR と新規特産品等の開発、研究を進める。 IT 活用の販売促進 社員の人材育成推進

(4) 定員管理、給与の適正化および人材育成

定員適正化計画の見直しと推進

実施概要	具体的な取り組み	15～17 実施状況	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度												
定員適正化計画を策定し、計画に基づき職員数の抑制に努める。 長期的な展望にたった計画的な職員採用を実施する。	定員適正化計画の策定	<p>目標年次である 20 年度までに 25 名削減を目標とした計画を策定した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>198 人</td> <td>194 人</td> <td>188 人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>198 人</td> <td>194 人</td> <td>183 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成 20 年まで職員 25 人削減</p>		H15	H16	H17	計画	198 人	194 人	188 人	実績	198 人	194 人	183 人	定員適正化計画の見直しを実施(平成 22 年度までの計画策定 削減数 33 名)	定員適正化計画に基づき適正な定員管理を実施する。		22 年度以降の定員適正化計画を策定する。
		H15	H16	H17														
計画	198 人	194 人	188 人															
実績	198 人	194 人	183 人															
退職勧奨制度の見直し	平成 16 年度から定年前退職を促進するため、退職勧奨制度を見直した。																	

(4) 定員管理、給与の適正化および人材育成

給与制度の適正な運用

実施概要	具体的な取り組み	15～17実施状況	18年度	19年度	20年度	21年度	
支給対象、支給基準、支給額等について制度の趣旨、勤務の特殊性、社会情勢、他市町村との均衡を考慮し見直しを行う。	特別職報酬の見直し	特別職報酬見直し実施（H15/12）（H17/4） 町長 743,000 698,000 663,000 円 助役 603,000 567,000 538,650 円 教育長 573,000 556,000 528,200 円 議長 276,000 270,000 261,000 円 副議長 230,000 225,000 218,000 円 議員 205,000 201,000 195,000 円 区長、統計調査員、交通指導員、その他委員報酬（H16/4/1） 区長手当て 農家割 1,450 円 / 戸廃止 交通指導員 4,300 4,000 円 / 日 その他の委員 7,000 6,300 円 / 日 統計調査員 15,800 14,500 円 / 年 平成 16 年度 7,637 千円 平成 17 年度 2,842 千円 謝礼金単価の見直し 平成 16 年度 1,405 千円	特別職報酬削減 町長(7%) 助役(6%) 教育長(6%) 1,394 千円 議員報酬削減 議長(3.3%) 副議長(3.1%) 議員(3.0%) 1,750 千円				
	特殊勤務手当の見直し	平成 16 年度から特殊勤務手当（社会福祉勤務手当、保育業務手当）の見直し実施した。 平成 16 年度 保育業務 4% 2% 2,105 千円 寮母、父 14% 10% 2,056 千円 平成 17 年度 保育業務 2% 2,500 円 生活相談員 5% 3%、看護師 7% 4% 寮母、父 10% 7%、その他 2% 1% 2,809 千円	保育業務手当て 廃止 690 千円		福祉施設勤務手 当て廃止 2,823 千円		
	通勤手当の見直し	平成 15 年度から通勤手当の見直し実施した。 平成 16 年度 1,936 千円 特別 289 千円 平成 17 年度 1,024 千円	通勤手当の見直しを実施する。 568 千円		社会情勢、他市 町村との均衡を考 慮した制度の運用 を推進する。		
	時間外勤務の抑制（時差出勤、勤務の振替制度の活用）	時間外勤務を要する課等（税金、水道料金、住宅使用料、保育料、その他の徴収金を掌る課等）について、フレックスタイム制度を検討	振替制度の活用の啓発を図り、時間外勤務の抑制を推進する。 3,406 千円				
	給与、賃金の削減	介護保険嘱託職員の報酬見直し（平均 3%） 829 千円 水道事業所臨時職員廃止 1,938 千円	一般職給与削減 行(一)5% 行(二)3% 37,103 千円 報酬単価見直し 280				

(4) 定員管理、給与の適正化および人材育成

人材の育成と確保

実施概要	具体的な取り組み	15～17 実施状況	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
地方分権時代にふさわしい政策形成能力や判断力に優れた人材の育成のため、軽米町人材育成基本方針を策定し、職員研修に取り組む。	軽米町人材育成基本方針の策定および基本方針に沿った効果的な研修の実施	人材育成基本方針策定に係る資料収集を実施した。 セキュリティ研修、メンタルヘルス研修、指定管理者制度研修会等の庁舎内研修の実施 「おりつめ未来塾」能力開発研修の実施	人材育成基本方針を策定 基本方針に基づく職員研修の実施。	基本方針に基づく職員研修の実施。		
職員意識高揚を図るとともに自己実現の意欲向上のため提案制度を継続実施し、自己啓発の奨励、情報提供など職場環境の整備を行う。	職員提案制度の充実、実施	平成 15 年度：行政改革実施計画策定のための職員提案を実施した。 平成 16 年度：職員提案制度を実施。	職員の自主的な研修会組織による自己啓発と連動した職員提案制度の充実を図る。			

(5) 財政改革への取り組み

補助金等の整理合理化

実施概要	具体的な取り組み	15～17 実施状況	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
補助金交付団体の活動内容を再確認し、零細補助金や目的を達成したものや補助効果について検証することにより、補助金の効果的な活用を図る。	補助金の見直し基準の策定および基準に沿った見直し	補助金見直し基準を策定し、基準に則り、平成 16 年度予算及び平成 17 年度予算に反映させた。 16 年度当初予算 8,004 千円 17 年度当初予算 10,687 千円	補助金見直し基準に沿った見直し実施。 11,483 千円予定 補助金見直し計画策定(19～21 年度)	補助金見直し基準に沿った見直し実施。		

(5) 財政改革への取り組み

徴収率の向上、受益者負担の適正化

実施概要	具体的な取り組み	15～17 実施状況	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
社会経済状況の変化、原価、コスト主義に基づき、受益者負担について適正化を図るとともに、定期的に見直しを行う。	使用料・手数料の見直し	使用料・手数料の見直し基準の策定及び原価算定調査 (平成 17 年 4 月より改定) 増 2,706 千円 幼稚園 入園料 4,000 5,200 円 保育料 5,000 6,000 円 へき地保育園、児童館 0 1,500 円/月 社会体育施設等使用料 町民体育館 500 750 円(4 時間) B&G 海洋センター 100 150 円(1 回) ハートフル野球場 1,000 1,400 円(1 時間) ハートフルナイト 1,000～3,000 1,200～3,600 円 軽米町多目的広場 1,000 1,400 円(1 時間) 歴史民俗資料館 100 150 円(1 回) 町営牧野 乳用牛 16 カ月以上 250 260 円 6 カ月以上 16 カ月未満 200 210 円 肉用牛 16 カ月以上 200 210 円 6 カ月以上 16 カ月未満 140 150 円 その他 16 カ月以上 250 260 円 6 カ月以上 16 カ月未満 200 210 円 火葬場 町外利用者に限り 20%の改定 健康診査個人負担金見直し 増 299 千円			見直し実施	
	保育料の見直し	近隣町村の入園料及び保育料調査を実施 使用料・手数料の見直し基準に沿った原価算定調査	受益と負担の適正化の観点から見直しを検討			
社会経済状況の変化、原価、コスト主義に基づき、受益者負担について適正化を図るとともに、定期的に見直しを行う。	へき地保育所、児童館の有料化	月額 1,500 円を新たに徴収(平成 17 年 4 月)			見直し実施	

(5) 財政改革への取り組み

徴収率の向上、受益者負担の適正化

実施概要	具体的な取り組み	15～17 実施状況	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
滞納整理の着実な実施により徴収率の向上と自主財源の確保に努める。	税等滞納整理対策委員会の設置	<p>税等滞納整理対策委員会を設置した 建設課：町営住宅使用料滞納整理行動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・督促状交付 ・分納延納の誓約書徴収 ・入居契約解除の勧奨 ・保証人に対する納付請求 ・催告書送付（3ヶ月） ・個別訪問による徴収強化 				
	関係各課における滞納整理計画の策定	<p>税務課：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替推進 ・広報活動推進 				
	徴収率の目標を設定し、進行管理の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・納税指導（文書催告、電話催告等） ・長期大口滞納整理について検討 ・徴収計画策定 ・滞納整理システムによる管理（平成 16 年度導入） 	<p>戸別訪問による徴収強化 滞納者の個別相談、誓約書、分納計画書の提出 連帯保証人の立替徴収 口座振替推進 夜間休日納税相談窓口の開設</p>			
	滞納の新規発生・再発抑制の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間、休日納税相談窓口開設 平成 16 年度は、各税納期前 1 週間実施 平成 17 年度は、年間計画を町民に周知し、毎月最終日曜日を含む 3 日間実施 平日：～20：30 土日：8：30～17：00 内容 町税収納及び納税相談 ・各支所における出張収納（毎月 2 日間平成 17 年度から実施） <p>保健課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期被保険者証の有効期間の短縮 H16.10.1 から 3 ヶ月を 2 ヶ月に改正 ・短期被保険者証交付世帯調査 税務課との共同体制 ・納税相談と短期被保険者証の交付 税務課との共同体制 ・未相談者への短期被保険者証交付の延期 税務課との共同体制 				

(5) 財政改革への取り組み

徴収率の向上、受益者負担の適正化

実施概要	具体的な取り組み	15～17 実施状況	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
滞納整理の着実な実施により徴収率の向上と自主財源の確保に努める。	税等滞納整理対策委員会の設置	水道事業所： ・催告状 2 回 / 年 ・分納相談 ・誓約書徴収 ・訪問夜間徴収	戸別訪問による徴収強化 滞納者の個別相談、誓約書、分納計画書の提出 連帯保証人の立替徴収 口座振替推進 夜間休日納税相談窓口の開設			
	関係各課における滞納整理計画の策定	学校教育課： ・滞納者世帯調査の実施 ・文書通知、電話連絡、戸別訪問での計画的納付推進 ・納入計画書を提出させた ・育英奨学金規則で家族以外の保証人併記を義務付け ・資産等貸与基準の見直し検討 ・口座振替制度の周知、加入推進				
	徴収率の目標を設定し、進行管理の実施	町民福祉課： ・口座振替推進 ・督促状交付 ・個別訪問による徴収強化				
	滞納の新規発生・再発抑制の対策					

(5) 財政改革への取り組み

経費の節減、合理化

実施概要	具体的な取り組み	15～17 実施状況	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
旅費規程の見直し等を行い、経費の節減を図る。	旅費支給額の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・条例等の改正により、平成 16 年 4 月 1 日から、日帰り日当の割増を従来の 100km 以上を 200km 以上とした。 ・日当の見直しを行った。(特別職を一般職と同額に) <ul style="list-style-type: none"> 都市 3,000 円 2,400 円 甲 2,500 円 2,200 円 乙 2,000 円 1,800 円 ・都市滞在費を、全職員一律 1,500 円に改正した。 <ul style="list-style-type: none"> 特別職 4,000 円 1,500 円 一般職 2,000 円 1,500 円 16 年度 3 項目で 1,867 千円	見直しの継続			
法令データのインターネット活用により追録を廃止し経費の節減を図る。	軽米町例規集の加除廃止の検討	他市町村の状況等調査実施 加除廃止、データベース化、ホームページ掲載 17 年度 550 千円				
	各課管理の法令集の追録廃止検討	現行法規総覧、岩手県例規集等インターネット活用分について追録を廃止した。				
公用車の集中管理による稼働率向上を一層推進しながら、台数の削減を図るとともに軽自動車等小型車に切り替えるなど経費節減を図る。	公用車管理計画の策定(更新計画を含む)	16 年度 1 台削減	29 台中 12 台削減 2,875 千円			
町長交際費の見直しを行う。	弔電打電の公費負担廃止	平成 16 年度より実施済み				

(5) 財政改革への取り組み

経費の節減、合理化

実施概要	具体的な取り組み	15～17 実施状況	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
各種祝い金の見直しを行う。	各種祝い金の見直し	<p>県内各市町村の状況調査を実施</p> <p>長寿祝い金の縮減 (H17/4/1)</p> <p>100 歳 500,000 300,000 円</p> <p>95 歳 100,000 廃止</p> <p>90 歳 50,000 50,000 円</p> <p>2,100 千円</p> <p>すこやかベビー祝い金 (H17/4/1)</p> <p>第2子 0 30,000 円</p> <p>第3子 30,000 50,000 円</p> <p>第4子以降 100,000 100,000 円</p> <p>増 1,030 千円</p>				
簡素で、効率的な行政運営を進めるために、行政事務改善委員会を設置し、経費節減や事務改善、環境負荷の低減等を図る。	行政事務改善委員会の設置	委員会を設置した。	全庁的に通常の運営経費の節減を図るため、事務事業の見直しを検討する。			

(5) 財政改革への取り組み

遊休財産の処分

実施概要	具体的な取り組み	15～17 実施状況	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
遊休財産の有効活用を検討し、可能なものについては売却処分等を行うなど財源の確保を図る。	遊休財産の調査、有効活用について	遊休財産調査 旧観音林小学校校庭跡地（晴山）について検討 旧法務局跡地（本町）について検討	旧法務局の売却処分を推進。	旧観音林小学校跡地の地籍調査、売却処分を推進	遊休財産の有効活用と売却処分を検討	
	遊休財産の処分について	<ul style="list-style-type: none"> ・境界復元 ・登記手続きの準備 ・財産評価額の調査 未使用借地（軽米ファンデーション、ふれあい広場）の返還 17 年度 713 千円				
未利用施設の処分、賃借地の返却により経費の節減を図る。	教員住宅の用途廃止及び処分	笹渡小中学校 3 戸取り壊し。				
	町営住宅の用途廃止及び処分	<ul style="list-style-type: none"> ・軽米町公営住宅ストック総合活用計画策定 ・蓮台野団地の入居者 6 名に説明会を実施 平成 16 年中に転居が完了した。 ・平成 17 年 3 月用途廃止、H17 年度取り壊し 	借地返還 1,305 千円			